

広報 ひの

Hino City Public Relations

令和2年(2020年)7月1日発行
第1479号

臨時号
第5号

新型コロナウイルス感染症について、市民の皆さまの生活と健康のために必要となる最新の情報を取りまとめ、「広報ひの臨時号」として発行しています。

3 すべての人に健康と福祉を



発行 / 日野市 法人番号 1000020132128 編集 / 企画部市長公室 〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1 HP <http://www.city.hino.lg.jp/>
代表 ☎ 042-585-1111 FAX 042-581-2516 〆 soudan@city.hino.lg.jp 配布 / 日野市新聞組合 (☎042-514-8171※10:00~17:00 FAX 042-514-8099)

日野市民の皆さまへ これからの 暮らしのために

新型コロナウイルス感染症対策として早急に対応が必要な予算について、6月18日の市議会定例会において可決されました。
今号では、その中からいくつか取り上げてお知らせします。



子育て世帯向け 新型コロナウイルス感染防止対策

小・中学校および幼稚園の感染防止対策

☎ 学校課 (☎514-8749)、保育課 (☎514-8637)

市内小・中学校および幼稚園において、感染拡大防止対策に必要な消耗品や備品を購入し、子どもたち・保護者の皆さまが安心して登校・登園できるよう対策に努めてまいります。

対象施設 市立小・中学校、市立幼稚園、私立幼稚園

購入用品など 手洗い石けん、消毒液、非接触型体温計、空気清浄機など

子育て支援施設の感染防止対策

☎ 子育て課 (☎514-8636)、保育課 (☎514-8637)、子ども家庭支援センター (☎599-6670)

新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、対策に必要な消耗品や備品を購入し活用することで、利用者に安心していただける環境を整備します。

対象施設 保育園、学童クラブ、子育てひろばなど

対象経費 マスク、消毒液、空気清浄機、おもちゃ殺菌庫、手袋など

子育て世帯向け ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

ID 1014571 ☎ 子育て課 (☎514-8912)

新型コロナウイルス感染症の拡大による、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。詳細は、市 HP または厚生労働省 HP 「ひとり親世帯臨時特別給付金」をご覧ください。

1. 基本給付

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等への給付 (※1)

対象 以下の①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ② 公的年金等 (※2) を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方 (※3)
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※1 児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります

※2 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※3 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけで

なく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります

給付額 1世帯当たり5万円。第2子以降1人につき3万円 **振込先** 原則、児童扶養手当の振込口座 **その他** 対象①に該当する方は申請不要。6月下旬～7月上旬頃に支給のご案内を送付します。対象②または③に該当する方は申請が必要。詳細は広報ひの8月1日号に掲載予定

2. 追加給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

対象 「1. 基本給付」の対象①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大幅に減少した方 **給付額** 1世帯当たり5万円 **その他** 給付方法などの詳細は広報ひの8月1日号に掲載予定

高齢者を ささえる 補助金

高齢者を「地域でささえる・つながる」プロジェクト補助金

ID 1014652 ☎ 高齢福祉課 (☎514-8496)

新型コロナウイルスへの対策を講じながら、孤立しがちな高齢者を地域でささえる・つながる活動を応援します。応募書式や応募の手引きは、市役所2階高齢福祉課窓口で配付または市 HP をご覧ください。

募集期間 1次募集…7月1日(水)～21日(火)※1次募集の終了後も予算の範囲内で随時応募を受け付け

補助対象 2人以上で構成される団体が行う令和2年度中の活動で、物品の購入やコピー代、感染予防対策、協力者への謝礼などの必要経費

補助額 1事業当たり15万円※1団体2事業まで。最大30万円支給

例えば次のような活動を応援します

収穫した野菜をおすそ分け

野菜をみんなで育てよう (成長具合や料理レシピを教え合おう)

スマートフォン・タブレットの使い方講座 (外出できない時もオンラインでつながろう)

オンラインで健康もチェック?

近づけないから拡声器が欲しい?

屋内では換気や消毒などの対策も要検討

青空体操、青空サロンなど (必要な対策をして交流を続けよう)



日野市介護・障害福祉サービス事業所への新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金の支給

ID 1014636

問 高齢福祉課 (☎514-8519)、
障害福祉課 (☎514-8485)

介護事業所や障害福祉サービス事業所の感染予防対策の徹底および第2波に備えるための支援として、事業所に支援金を支給します。

給付額 1事業所当たり上限15万円

対象 次の①～③をすべて満たしている事業所

- ①市内に所在する介護・障害福祉サービス事業所
- ②支援金の申請時において、市が定める介護サービスまたは障害福祉サービスについて、国、東京都または市から指定などを受けている事業所※市が定める介護サービスまたは障害福祉サービスについては、市HPを参照

③1月～4月に、日野市介護保険被保険者または日野市民に対し左記②のサービスを提供した実績があること

その他 申請書は対象事業所に発送済。届いていない場合は問い合わせを

申込 介護サービス事業所…〒191-8686日野市役所2階高齢福祉課介護給付係介護事業所支援金担当、障害福祉サービス事業所…〒191-8686日野市役所1階障害福祉課福祉係障害福祉サービス事業所支援金担当

いずれも郵送または持参※持参の場合は土曜・日曜日、祝日を除く

事業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症に対応した経済支援策

中小企業者
個人事業主

日野市中小企業者家賃支援補助金～1事業所(店舗)当たり上限20万円 ID 1014487

新型コロナウイルス感染拡大の影響で売上げが減少している市内中小企業者を支援するため、令和2年4月～5月分の家賃の2分の1を補助します。詳細は、市HPをご覧ください。

対象 次の①～③をすべて満たしていること①市内で事業を営む中小企業者②市内に事業所を賃借している③令和2年4月または5月の売上額が前年同月の売上額と比較して20%以上減少している※特例あり **補助額** 1事業所(店舗)当たり上限20万円 **申請** 7月31日(金)(消印有効)までに〒191-8686日野市役所産業振興課中小企業者家賃支援補助金担当へ申請書類を郵送※簡易書留など、郵送物の追跡ができる方法を推奨 **その他** 事前予約制で相談可※要電話申込 問 産業振興課中小企業者家賃支援補助金担当 (☎514-8134)



中小企業者
個人事業主

日野市商工会による事業者向け緊急相談会

ID 1014454

問 日野市商工会 (☎581-3666)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経営上深刻な影響を受けている市内の中小・小規模事業者に対し、「社会保険労務士・中小企業診断士・弁護士」などによる各種相談窓口を開設します。商工会員以外の方も対応します。

予約制となっていますので、事前に日野市商工会へお申し込みください。

■中小企業診断士による相談

経営に関する相談や各種支援制度、補助金、助成金活用、書類の作成などの相談に応じます。

日時 7月1日(水)～令和3年3月31日(水)9:00～12:00と13:00～17:00※1人1時間。土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く

■社会保険労務士による相談

従業員の雇用や休業などに関する相談や雇用調整助成金、各種支援制

度に関する申請支援など、労働に関する相談に応じます。

日時 7月・8月の毎週月曜日10:00～12:00と13:00～16:00※1人1時間。8月10日(祝)を除く

■弁護士による法律相談会

日時 7月15日(水)10:00～12:00と13:00～16:00※1人1時間 **内容** 債権回収の相談、契約・取引に関する相談、相続・事業継承にかかる相談、そのほか事業に関わる各種トラブルの相談など

いずれも **会場** 日野市商工会館(多摩平7-23-23) **申込** 日野市商工会 (☎581-3666)へ電話



中小企業者
個人事業主

日野市の経済支援制度に関する説明会

ID 1014780

問 産業振興課 (☎514-8437)

市の家賃支援補助制度や融資あっせん制度を中心に、持続化給付金など、国や東京都の主な支援策について説明します。商工会員以外の方も対応します。

日時 7月7日(火)14:30～16:00と19:00～20:30 **会場** PlanT(多摩平の森産業連携センター) **定員** 申込制で各回先着30人 **申込** 日野市商工会 (☎581-3666)へ電話

あっせん金額
500万円以内

運転資金融資あっせん(別枠)

ID 1013989

問 産業振興課 (☎514-8437)

市は、新型コロナウイルス感染症による影響で売上高が減少している中小企業者を対象に、期間限定で金融機関に融資あっせんをします。必要書類など詳細はお問い合わせください。

あっせん期間 9月30日(水)まで **用途** 運転資金(店舗の賃借料など) **あっせん金額** 500万円以内 **利率** 実質無利子※市の利子補給率1.5%以内(変動金利:0.75%(令和2年5月8日現在)、基準金利:長プラ-0.3%) **保証料** 全額補助 **返済期間** 84カ月以内(据え置き12カ月以内を含む) **対象条件** 既存の融資あっせん制度を利用できる方で、次の条件を満たす場合…新型コロナウイルス

感染症による影響で、最近1カ月の売上高または販売数量が前年同月に比して10%以上減少、かつ、その後2カ月間を含む3カ月間の売上高などが前年同期に比して10%以上減少が見込まれる **その他** 申請には通常の融資あっせん申請書類のほかに「新型コロナウイルス感染症対応該当届」が必要となります。市税などについて、新型コロナウイルス感染症の影響により徴収猶予の適用を受けている場合は、納税証明書と併せて「徴収猶予決定通知書の写し」もご提出ください

先行公開中!

日野市LINE公式アカウントと友だちになりませんか?

ID 1014581

問 市長公室広報担当 (☎514-8092)

市では、LINE公式アカウントの正式稼働に向け、6月9日から新型コロナウイルスに関する情報に絞って一部を先行公開しています。必要な情報を選択して受け取ることができる仕組みも検討中で、夏以降の正式稼働に向けて段階的に機能を拡充していく予定です。ぜひ右記のQRコードをLINEアプリから読み取り、日野市と友だちになりましょう!

